

# きたくり保育園保護者説明会 議事録

## 1 日時

令和3年11月10日（水） 17時30分～18時30分

## 2 場所

きたくり保育園 ホール

## 3 出席者

- ・きたくり保育園保護者：15人
- ・盛岡市子ども未来部 子育てあんしん課
- ・学校法人 岩手キリスト教学園

## 4 内容等

次第に基づき、次のとおり進行した。

### (1) あいさつ

（子育てあんしん課長）

きたくり保育園の民営化につきましては、令和2年4月に父母の会様へ説明会を開催し、公立保育所民営化計画の概要や今後の進め方などを御説明しております。

その後、スケジュールに沿って移管先となる法人の選定手続きを進め、盛岡市立きたくり保育園移管先法人選定委員会において移管先法人の候補者の審査・選定いただき、移管先法人を決定したところでございます。

本日の説明会では、きたくり保育園の移管先法人の御紹介、また、これから開催してまいります三者懇談会とスケジュールにつきまして、御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

### (2) 移管先法人について

資料1に基づき市から説明。

### (3) 三者懇談会の設置及び今後のスケジュールについて

資料2に基づき市から説明。

### (4) 事前にいただいた質問と回答について

資料3に基づき法人及び市から回答。

Q1：移管先法人がキリスト教学園という事ですが、日々の保育の中で礼拝等行う事になるのでしょうか。また、施設建て替えに当たり、礼拝場所等作る予定はあるのでしょうか。

A 1（岩手キリスト教学園）：移管条件として基本的にきたくり保育園の保育内容を引き継ぎます。子どもたちにとって、より豊かな園生活になる保育内容については、保護者の合意を得ながら、検討してまいりたいと考えています。施設建て替えに当たり、礼拝場所等を作る予定はありません。

Q 2：保育時間、延長保育の変動はありますか。

A 2（市）：市が移管先法人を募集する際、通常の保育時間は7時から18時まで、延長保育は19時まで実施することとしております。いずれも現在のきたくり保育園の保育時間、延長保育の時間と同じであり、変更はありません。

なお、延長保育も含めた特別保育については今後、三者懇談会で保護者の皆様から実施内容について変更の希望などがあつた際は、市、法人、保護者の三者で協議をさせていただくこととなります。

Q 3：ホームページを見ましたが、4月に15,000円集金されているようですが集金内容が変更になる場合、保護者には説明をしてもらえるのでしょうか。

A 3（市）：市が移管先法人を募集する際、保育内容については基本的に現在のきたくり保育園の内容を引き継いでいただくこととしておりますので、保護者の方からの実費徴収金の額が大きく変わることはありません。ただし、移管後の園の運営のために必要となる経費で移管先法人が保護者の方からの集金を必要とするものがある場合は、移管の前に三者懇談会等の場で保護者の皆様に協議をしていただき、理解を得ていただくことをお願いしています。

Q 4：キリスト教などの活動が入ってきた時、そのことが原因となり転園希望を出した場合、優先的に転園させてもらえるのでしょうか。

A 4（市）：市が移管先法人を募集する際、保育内容については基本的に現在のきたくり保育園の内容を引き継いでいただくこととしておりますので、現在のきたくり保育園での保育の内容が大きく変わることはありません。本日、移管先法人から資料に基づいて移管後の保育に関する説明がありましたが、これは今現在法人でお考えいただいている保育の内容を皆さまにお伝えしたものです。移管に当たっては、市も移管先法人も、在園している子どもたちのことを第一に考えながら、保護者の皆さまとともに調整を進めていくこととしています。保育内容につきましてもその中で皆様と協議しながら決めていきますが、現在の保育内容以外のことを行う場合は、事前に三者懇談会等の場で保護者の皆様に協議をしていただき、理解を得ていただくことをお願いしています。

なお、上記のとおり、移管後も現在のきたくり保育園の子どもたちが移管前と変わらず円滑に保育園を利用できるよう調整を進めてまいります。転園につきましては、本件に限らず、保護者の方が転園を希望される際に優先的な取り扱い

は市では行っておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### (5) 質疑応答

Q 1 : 移管後の園運営の方針等について、保育内容のからだあそびコーナーにボルダリングとありますが、園に作る予定なのでしょうか。

A 1 (岩手キリスト教学園) : ホールの壁に作ることを検討しています。

Q 2 : 行事について、新型コロナウイルス感染症終息後、遠足に親も参加することはできますか。

A 2 (岩手キリスト教学園) : 親子遠足について、取り組めたら良いと考えております。

Q 3 : 延長保育について、現在は前月に申し込みが必要となっておりますが、当日でも申し込めるようになりますか。また、申し込める場合、支払いはその都度となりますか。

A 3 (岩手キリスト教学園) : 現在、当法人が運営している他の園の状況となりますが、当日の申し込みも可能としております。また、支払いにつきましては、月末締めで翌月払いをお願いしております。移管後の内容については、今後保護者の皆様と相談しながら決定してまいります。

Q 4 : 給食について、考えていることはありますか。

A 4 (岩手キリスト教学園) : アレルギーを持つ園児の対応については、食器を分け、職員が三重にチェックしてから提供するなど、特に気をつけております。また、食育計画に則り、郷土食や行事食も提供していきたいと考えております。

Q 5 : 給食について、無農薬やオーガニック食材の使用についても検討して欲しいです。

A 5 (岩手キリスト教学園) : ご意見ありがとうございます。

Q 6 : 新園舎建築工事のスケジュールを教えてください。また、その期間園庭の使用はできますか。

A 6 (市) : 新園舎は移管先法人に建設いただきますが、着工は令和4年7月～8月頃を予定しております。園庭は、新園舎建築工事中から民営化を経て現園舎を解体し、新しい園庭が整備されるまで使用できなくなります。そのため、園児が体を動かせる代替場所を市が用意します。